



児童手当手続きのお知らせ

児童手当は、小学校終了前(12歳)になって最初の3月31日)の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に支給されます。

これまで所得限度額を超えていて受給できなかった方も、平成19年中の所得状況によつては受給できることもあります。その際の申請は、5月1日(木)からでき、5月中に申請をすれば6月分から支給されます。所得限度額についてはお問い合わせください。

また、現在受給中の方には、6月中旬に現況届を送付します。

手当額(月額)

- 3歳未満は一律1万円
- 3歳以上は第2子までは1人につき5千円、第3子以降は1人につき1万円

降は1人につき1万円
申請手続き先 健康福祉課、桂支所、七会支所
※公務員は、各職場で申請をしてください。

申請に必要なもの

- ①申請者(保護者)の健康保険証
 - ②申請者(保護者)名義の普通預金通帳(ゆうちょ銀行は除く)
 - ③平成20年1月2日以降に転入した方は、平成20年1月1日に住民登録をしていた市町村発行の「平成20年度児童手当所得証明書」
 - ④印鑑(代理の方のみ)
- ※③がそろわない方は、先に申請書のみを提出してください。

問合せ 健康福祉課
029-24016550

自動車税は納期限の6月2日までに納めましょう

自動車税は毎年4月1日の登録名義人に課税されます。納税通知書が5月上旬に送付されますので、6月2日までに納付してください。なお、心身障害者の方で一定の条件に該当する場合は、納期限(6月2日)までに減免申請することにより、税の減免を受けることができます。

※納税証明書は車検の時までに大切に保管しましょう
※納税は簡単で便利な口座振替で

問合せ 水戸県税事務所収税第二課
029-22116768

県職員採用上級試験

平成20年度茨城県職員採用上級試験を実施します。募集職種・人数等詳しくは試験案内または県人事委員会HPをご覧ください。

第1次試験日 6月29日(日)

申込方法 5月1日(木)から県地方総合事務所や県税事務所などで配布する申込書に記入の上、県人事委員会事務局あて郵送またはご持参ください。

「いばらき電子申請・届出サービスホームページ」からも申し込みができます。

申込受付期間 5月13日(火)～28日(水)

問合せ 県人事委員会事務局
029-30115549

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/inakai/jinji/>

日本赤十字社員(活動資金)にご協力ください

5月は赤十字運動月間です。この運動は、多くの方に赤十字活動をご理解いただき、それを支える社員(会員)や寄付者の募集を行います。

社員(会員)は年額500円以上、寄付者は自由な金額で活動資金に協力することにより赤十字の一員として、地域や国内、海外への人道的な赤十字活動(国内では災害救助、医療事業、血液事業などの活動、また海外へは、世界各国にある赤十字社と連携・協力し、紛争や災害で苦しむ人々への救急活動)へ参加することを意味します。

自治会長あて社資募集の取りまとめをお願いいたしますので、赤十字活動資金にぜひご協力をお願いします。

なお、自治会未加入の方は、健康福祉課(常北保健福祉センター内)、桂支所及び七会支所にて取扱いますので、ご協力ください。

問合せ 健康福祉課
029-24016550

お出かけください

健康増進施設「ホロルの湯」ホロルの湯には、温水プールやジャグジー、サウナ、露天風呂などがあります。

時間 午前10時～午後9時
料金 大人800円、小人400円(土・日、祝日は大人1000円、小人500円。午後5時から大人500円、小人300円)

定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

問合せ ホロルの湯
029-28817775

水戸室内管弦楽団定期演奏会大スクリーンコンサート

水戸室内管弦楽団(MCO)の第72回定期演奏会(指揮:小澤征爾)の模様を、水戸芸術館コンサートホールから生中継します。

日時 5月28日(水) 午後6時30分～9時(開場午後5時30分)

場所 千波公園ふれあい広場(芝生) ※雨天時は水戸市民会館ホールに変更

入場料 無料

問合せ 水戸市芸術振興財団
029-22718111

麻疹の予防対策について

麻疹ウイルスによる急性熱性発疹症である麻疹（はしか）の患者数は年間約10〜20万人と推計され、小児にとって重症度の高い感染症です。また成人になつてからの発症も問題視されていることから、麻疹予防対策は重要です。

◆日本の麻疹流行

かつてより患者数は著減しているとはいえ、わが国では小規模ながらも流行・集団発生が今なお認められています。そのため麻疹がほとんどみられない先進諸国からは後進国、あるいは「（麻疹の）輸出国」とみられています。平成19年春にはしかの蔓延で大学の休校が相次いだことは記憶に新しいところですが、これは10〜20歳代の麻疹抗体陰性者の間で拡大したと考えられます。

◆麻疹の予防接種

結論からいえば確実有効な予防手段は麻疹ワクチン

ンしかありません。

平成18年4月から麻疹風しん混合ワクチンの定期接種は第1期（満1歳から2歳未満）、第2期（就学前の1年間）の2回接種となりました。さらに平成20年4月から5年間の期限付きで第3期（中学1年生相当）、第4期（高校3年生相当）が追加されることとなりました。

米国等にならない2回接種の定期化は2年前から始まりましたが、今回の国の経過措置は流行対策として2回目の接種年齢を超過してしまった対象者にも接種を徹底させて麻疹の排除（麻疹対策がより進んだ段階）を目指そうとするものです。

2回接種により、1回の接種で免疫がつかなかった子どもが免疫を獲得する、1回接種で免疫がいたが時間経過とともに免疫が減衰した子どもに再び刺激を与えることで免疫が強いものになるなどの効果が期待されます。

麻疹の予防接種の受け方については城里町健康福祉課、またはかかりつけの医師にお尋ねください。

申請はお済みですか？

城里町次世代育成支援金

▶▶▶ 城里町次世代育成支援金はいくらなの？（支給金額）

出産祝金

出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者に、10万円を支給します。

子育て支援金

3人目以降の幼児が3歳並びに6歳に到達した幼児を養育している保護者に、各々10万円を支給します。

▶▶▶ 城里町次世代育成支援金は誰がもらえるの？（受給資格）

- 出産前に2人以上（18歳未満で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを含む）の児童を養育している保護者で、出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者
- 3人目以降の幼児が3歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- 3人目以降の幼児が6歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- そのほか、当該出産日又は、当該年齢到達日を含む前後において引き続き1年以上城里町に住所を有し、住民基本台帳又は外国人登録原票に記録又は登録されている者

▶▶▶ 次世代育成支援金はどこに申し込むの？（申請場所） ※申請は随時受付中！！

健康福祉課窓口（城里町常北保健福祉センター内）、桂支所、七会支所
※印鑑と振込口座のわかるものを（預金通帳のコピー等）をご持参ください

詳しい問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550（直通）☎029-288-3111（代表）

広告